

人へ、街へ、未来へ。



東急電鉄

2024年12月16日

運送約款の一部改定について

東急電鉄株式会社

1. 改定規則

旅客営業規則

2. 改定日

2024年12月17日(火)初電より

3. 改定内容

2024年12月17日(火)からの旅客営業規則は[こちら](#)をご覧ください。

2024年12月16日(月)までの旅客営業規則は[こちら](#)をご覧ください。

4. 新旧対照表

別紙をご覧ください。

以 上

現行	改訂
旅客営業規則 2019.10.11 制定 2024. 4. 1 現在 ～（前略）～ (乗車券類の発売箇所および発売方法) 第 19 条 乗車券類は旅客が乗車する駅において乗車券類発売機または係員により発売する。ただし、定期乗車券、普通回数乗車券、団体乗車券、貸切乗車券および座席指定券については、当社が指定した駅において発売する。 2 係員の承諾を得て乗車券を所持しないで乗車した旅客に対しては、前項の規定にかかわらず着駅において運賃を精算する。ただし、座席指定列車においては、当該列車の座席指定券を所持しないで乗車した旅客は、第 61 条第 3 項に規定する座席指定券を当該列車内において発売する。ただし、Qシート座席指定列車は大井町線座席指定列車を除き、車内では発売しない。 3 乗車券類は、前各項に規定するほか、当社が設置した乗車券類臨時発売所または乗車券類の発売を委託した箇所において発売することができる。 ～（省略）～	旅客営業規則 2019.10.11 制定 2024.12.17 現在 ～（前略）～ (乗車券類の発売箇所および発売方法) 第 19 条 乗車券類は旅客が乗車する駅において乗車券類発売機または係員により発売する。ただし、定期乗車券、普通回数乗車券、団体乗車券、貸切乗車券および座席指定券については、当社が指定した駅において発売する。 2 係員の承諾を得て乗車券を所持しないで乗車した旅客に対しては、前項の規定にかかわらず着駅において運賃を精算する。ただし、座席指定列車においては、当該列車の座席指定券を所持しないで乗車した旅客は、第 61 条第 3 項に規定する座席指定券を当該列車内において発売する。 3 乗車券類は、前各項に規定するほか、当社が設置した乗車券類臨時発売所または乗車券類の発売を委託した箇所において発売することができる。 ～（省略）～